

狭山事件の再審を求める 10.28 市民集会へ

開催日時:2022年10月28日(金) 午後1時 開会

集会終了後デモ行進 (日比谷公園一裁判所脇一日比谷公園)

会場:日比谷野外音楽堂

主催:狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会

規模:1300人

寺尾不当判決が出されてから今年で48年目を迎えます。石川さんと弁護団が2006年に第3次再審請求をおこなってから、三者協議は今日まで51回を数え、弁護団は石川さんの無実を示す新証拠を次々に提出し、今年8月末の段階で提出した新証拠は255点にのぼります。

弁護団が提出した新証拠は、「状況証拠」「秘密の暴露」「自白」など石川さんを有罪とした確定判決の根拠を根底から崩しています。

2022年8月29日に弁護団は、東京高裁(第4刑事部、大野勝則・裁判長)に対してこれまでに提出した新証拠を作成した鑑定人のうち、11人を証人尋問するように求める鑑定人の証人尋問の実施を請求しました。さらに合わせて、万年筆のインクの鑑定を求める「事実調べ請求書」を裁判所に提出しました。[鑑定人尋問及びインク鑑定の実施の実現に向け、大きな山場を迎えています。裁判所に対する事実調べ\(鑑定人尋問・インク鑑定の実施\)を求める緊急署名運動にご協力ください。](#)

[署名運動に取り組もう]

全国からの署名は10月28日に裁判所に提出します。

裁判所に対する事実調べ(鑑定人尋問・インク鑑定の実施)を求める緊急署名運動ご協力をお願いします。

【署名の送付先】

〒104-0042 東京都中央区入船1-7-1

部落解放同盟中央本部(狭山事件の再審を求める市民の会)

世論を盛り上げ、裁判所を動かし、事実調べを実現させ、再審開始を勝ち取りましょう!

問い合わせ 狭山東京実行委員会 TEL 3874-7311

Topics

「狭山事件の第3次再審請求で事実調べ(鑑定人尋問・鑑定の実施)を求める緊急署名」(2022年9月)

→個人署名の用紙は[こちらからダウンロードできます。](#) **NEW!!**

→団体署名の用紙は[こちらからダウンロードできます。](#) **NEW!!**

署名用紙は部落解放同盟中央本部のホームページからダウンロードできます。